

2018年7月25日改訂

RIETI シンポジウム開催会場選定基準

原則として以下の条件を満たす会場であること。ただし、シンポジウムの企画内容によっては条件が見直されることがある。

1. 会場の所在地は、当該シンポジウムのテーマに関心を有するであろう聴衆層にとって利便性が高い場所であり、駅から徒歩5分程度であること。
2. RIETI 政策シンポジウムの開催遂行に必要な下記の会場施設及びこれら施設を運営・管理する組織・人員を有していること。
 - (1) シンポジウム開催会場は、スクール形式200名以上が収容可能であり、6名以上でのパネルディスカッションが可能であり、天井高が4メートル程度あること。
 - (2) シンポジウム開催会場の他、①交流会開催会場（立食ビュッフェ：80名～100名収容可能会場）、②コーヒブレーク会場、③講師控室（ラウンド形式：20名～30名収容可能で飲食可能であること）、④スタッフ控室（テーブル使用：20名～30名収容可能で飲食可能であること）⑤会場外の受付スペースを有すること。ただし、①、②、④については、シンポジウム開催会場に付帯するラウンジの使用でも可とする。
 - (3) 以下の機材が付帯されている、もしくは外部委託による持込が可能なこと。
 - ① ステージ
 - ② プロジェクタ&スクリーンまたは映像装置
 - ③ 同時通訳ブース
 - ④ 有線マイクおよびワイヤレスマイク
 - ⑤ 音声収録設備
3. 仮予約が可能であること。
4. 本予約後、当該施設内での会場及び控室等の変更が可能であること。
5. 業務委託契約を締結すること。